





乳児用食品の規格が適用される食品に対する表示

具体的な表示例

本品は(食品衛生法に基づく)乳児用食品の規格が適用される食品です。
乳児用規格適用食品 乳児用規格適用

表示が省略できる食品例		表示を省略できる理由
	<p>(特別用途食品の)乳児用調製粉乳との表示が付されている食品</p>	<p>特別用途食品の乳児用調製粉乳には、「乳児用調製粉乳」と表示されており、また、許可マークに「乳児用食品」と表示することとされているため。</p>
	<p>「ヶ月齢から」との表示が付されている食品</p>	<p>乳児の月齢範囲を含む対象月齢が表示されており乳児向けと判別できると考えられるため。</p>
	<p>「ベビーフード」との表示が付されている食品</p>	<p>ベビーフードという用語が一般的に乳児向けと認知されていると考えられるため。</p>
	<p>その他、乳児向けであることが判別できる表示が付されている食品 (例) 調製粉乳(フォローアップミルクなど)、特別用途食品のうちアレルギー除去食品及び無乳糖食品</p>	<p>【調製粉乳(フォローアップミルクなど)】 乳等省令において、「生乳、牛乳若しくは特別牛乳又はこれらを原料として製造した食品を加工し、又は主要原料とし、これに乳幼児に必要な栄養素を加え粉末状にしたものをいう。」と定義されており、また、当該商品は「調製粉乳」と表示することとされているため。</p> <p>【特別用途食品のうちアレルギー除去食品及び無乳糖食品】 これらの商品には、「母乳代替食品」といった表示がされており、乳児向けと判別できると考えられるため。</p>

省略規定

(注1) 省略規定: 表示の目的が乳児用の食品を判別することにあるので、商品に付されている表示等から、当該商品が乳児用食品の規格が適用される食品であることが明らかなものについては、上記「具体的な表示例」の表示を省略することができることとする。

(注2) 紛らわしい表示の禁止: 乳幼児食品の規格が適用されない食品に、乳児用の食品と紛らわしい表示をしてはならないこととする。

乳児用の食品の具体的な表示例

「本品は(食品衛生法に基づく)乳児用食品の規格が適用される食品です。」と表示



名 称	米菓
原 材 料 名	うるち米(国産)、植物油脂、でん粉、食塩、ごま、・・・
内 容 量	g
賞 味 期 限	平成 年 月 日
保 存 方 法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存
製 造 者	株式会社 工場 県 市 町 - -

本品は食品衛生法に基づく乳児用食品の規格基準が適用される食品です。

「乳児用規格適用食品」と表示



名 称	清涼飲料水
原材料名	りんご、野菜(にんじん、トマト、アスパラガス、赤ピーマン、黄ピーマン、かぼちゃ、ほうれんそう)、・・・
内 容 量	g
賞味期限	平成 年 月 日
保存方法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存
製 造 者	株式会社 工場 県 市 町 - -

「乳児用規格適用」と表示



名 称	清涼飲料水
原材料名	エリスリトール、還元麦芽糖水あめ、ココアパウダー、寒天、ゲル化剤(増粘多糖類)、・・・
内 容 量	g
賞味期限	平成 年 月 日
保存方法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存
製 造 者	株式会社 工場 県 市 町 - -

乳児用の食品の表示例（省略規定）

省略規定 特別用途食品の乳児用調製粉乳には、「乳児用調製粉乳」と表示されており、また、許可マークに「乳児用食品」と表示することとされているため。



種 類 別	調製粉乳	
主要混合物	乳又は乳製品以外の乳成分（乳糖、乳清たんぱく質、カゼイン）	30.3%
	乳脂肪以外の脂肪（パーム核油、パーム油、大豆油、精製魚油）	21.4%
	乳糖以外の糖（デキストリン）	12.8%
原 材 料 名	乳糖、調整脂肪（パーム油、レシチン（大豆由来）、炭酸カルシウム、塩化マグネシウム、塩化カルシウム、パーム核油、サフラワー油、ヒマワリ油、エゴマ油）、乳清たんぱく質消化物、デキストリン、・・・・・・・・	
内 容 量	g	
賞 味 期 限	平成 年 月 日	
保 存 方 法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存	
製 造 者	株式会社 工場 県 市 町 - -	

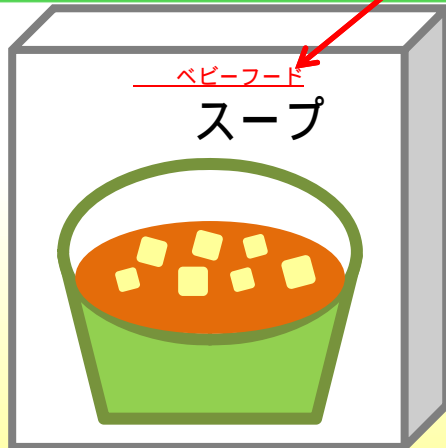
省略規定 乳児の月齢範囲を含む対象月齢が表示されており乳児向けと判別できると考えられるため。



名 称	ビスケット	
原材料名	小麦粉、砂糖、マーガリン、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩、・・・・・・・・	
内 容 量	個	
賞味期限	平成 年 月 日	
保存方法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存	
製 造 者	株式会社 工場 県 市 町 - -	

乳児用の食品の表示例（省略規定）

省略規定 ベビーフードという用語が一般的により乳児向けと認知されていると考えられるため。



名称	粉末ベビーフード
原材料名	ほうれん草ペースト、乳糖、デキストリン、ポテトパウダー、にんじん、グリーンピースペースト、・・・
内容量	g
賞味期限	平成 年 月 日
保存方法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存
製造者	株式会社 工場 県 市 町 - -

省略規定 乳児向けであることが判別できる表示が付されているため。



種類別	調製粉乳
主要混合物	乳又は乳製品以外の乳成分（乳糖、乳清たんぱく質、カゼイン） 30.3% 乳脂肪以外の脂肪（パーム核油、パーム油、大豆油、精製魚油） 21.4% 乳糖以外の糖（デキストリン） 12.8%
原材料名	乳糖、植物油（パーム核油、パーム油、大豆油）、脱脂粉乳、デキストリン、ホエイパウダー、乳清たんぱく質濃縮物、カゼイン、全粉乳、精製魚油、炭酸Ca、リン酸Ca、塩化K、硫酸Mg、・・・
内容量	g
賞味期限	平成 年 月 日
保存方法	高温多湿、直射日光を避け常温で保存
製造者	株式会社 工場 県 市 町 - -